

毎日新聞社人口問題調査会の 産児調節に関する第5回世論調査 —調査結果の概要—

この報告は昭和34年4月に行われた毎日新聞社人口問題調査会の「産児調節に関する第5回世論調査」の調査結果の概要で、同調査会の委嘱により、同社世論調査部の集計結果を解析したものである（本多龍雄）。

目 次

- I. 緒 言
- II. 子供に対する考え方の推移
 - A. 子供への依頼感の低減
 - B. 子供への責任感の強化
 - C. 小家族への欲求の前進
 - D. 避妊を是認する世論の成長
- III. 避妊普及の実態
 - A. 避妊知識の普及度とその経路
 - B. 避妊はどのくらい普及したか？
 - C. 避妊はいつ、どのような動機で始められているか？
 - D. 避妊をしたことのない夫婦はどのような性質の集団であるか？
- IV. 避妊と人工妊娠中絶との絡み合い
 - A. 避妊の普及と平行する人工妊娠中絶の増加
 - B. 人工妊娠中絶に対する世論の動向
 - C. 人工妊娠中絶普及の実態
 - D. それは避妊とどのような関係にあるか？
- V. 要 約

I 緒 言

毎日新聞社の人口問題調査会による「産児調節に関する世論調査」は昭和25年春に第1回の調査が行われた。そのころの日本は産児調節の思想と実践が、古い伝統的な諸観念と微妙な葛藤をひきおこしながらも、次第に普及の足どりはつきりさせてきた時期であつた。そのような事情もあつて、この調査は、単に産児調節普及の状況を測定するだけでなく、産児調節に関する日本人の心的態度をあきらかにすることを主眼として設計された。爾来調査は2年または3年毎に引きつづいて実施され、今年昭和34年4月の調査は第5回の調査となる。産児調節の普及状況に関する調査は他にも例がないわけではないが、この調査のように10年ちかくの歳月にわたつて一貫した調査項目によつて継続実施されたものはなく、また産児調節普及の実態を日本人の心的態度の推移にまで立ち入つて観察しようとしたものもない。5回の調査結果を遡つて回顧してみると戦後日本の社会史の一断面を眺めることができるといつてもよいであろう。

表 1 調査客体の概貌

	(1) 実 数			(2) 割 合		
	総 数	夫	妻	総 数	夫	妻
a) 総 集 計 票 数	5,672	2,716	2,956	100.0	100.0	100.0
b) 年 令 別						
夫 29 妻 24 以下	430	262	※ 168	7.6	9.6	5.7
夫 30~39 妻 25~34	2,387	1,118	1,269	42.1	41.2	42.9
夫 40 以上 妻 35~49	2,855	1,336	1,519	50.3	49.2	51.4
c) 地 域 別						
六 大 都 市	862	415	447	15.2	15.3	15.1
人口 10 万以上の市部(1)	1,098	509	589	19.4	18.7	19.9
人口 5~10万の市部	554	262	292	9.8	9.6	9.9
人口 5 万未満の市部	835	415	420	14.7	15.3	14.2
郡 部	2,323	1,115	1,208	40.9	41.1	40.9
d) 夫 の 職 業 別						
官公庁大会社の幹部(2)	180	97	83	3.2	3.6	2.8
同 上 事 務 員	1,617	771	846	28.5	28.4	28.6
中小企業の業主	1,076	525	551	19.0	19.3	18.6
同 上 従 業 員	※ 216	※ 159	※ 57	3.8	5.8	1.9
農 漁 業 者	1,496	711	785	26.4	26.2	26.6
工員・職人・運転手	530	273	257	9.3	10.1	8.7
単 純 労 務 者	※ 42	※ 24	※ 18	0.7	0.9	0.6
そ の 他	515	156	359	9.1	5.7	12.2
e) 就 学 年 数 別						
9 年 以 下	2,983	1,371	1,612	52.6	50.5	54.5
10 ~ 12 年	2,125	914	1,211	37.5	33.6	41.0
13 年 以 上	564	431	※ 133	9.9	15.9	4.5
f) 結 婚 時 期 別						
1936年(昭11年)以前	808	408	400	14.2	15.0	13.5
1937~44年(昭12~19年)	1,426	673	753	25.2	24.8	25.5
1945~51年(昭20~26年)	1,909	920	989	33.7	33.9	33.5
1952年(昭27年)以降	1,442	691	761	25.4	25.1	25.7
不詳及び無回答	87	34	53	1.5	1.2	1.8
g) 現 有 子 供 数 別						
0 子	427	207	220	7.5	7.6	7.4
1 子	945	448	497	16.7	16.5	16.8
2 子	1,560	737	823	27.5	27.1	27.8
3 子	1,360	649	711	24.0	23.9	24.1
4 子	709	352	357	12.5	13.0	12.1
5 子 以 上	629	306	323	11.1	11.3	10.9
不詳及び無回答	42	17	25	0.7	0.6	0.9

(注 1) 人口10万以上の市部には六都大市を含まない。

(注 2) 官公庁大会社の幹部の項には小数の自由業者も含まれている。

(注 3) 以上 2 つの注は以下の諸表についても同じであるが、すべて注記を省略してある。

(注 4) ※印は少数観察による危険の特に大きい事項であることを示す。

第5回調査も今までとおなじように標本調査の方式によつて行われた。即ち妻の年齢が50才未満の全夫婦から約3,000組の夫婦を標本として抽出するように設計された。標本抽出率は約4,000分の1となる。標本の抽出は全国を六大市、人口10万以上の市部（但し6大市を除く）、人口5万以上10万未満の市部、人口5万未満の市部および郡部の5層に層化して行われた。標本は完全に無作為に抽出された。調査票は夫妻別に一枚ずつ配布された。また記入事項の正確を期するために、調査票は各自密封して返却できるように配慮された。

回収率はきわめて良好で、集計にたえない無効票もきわめて僅かであつた。集計された有効調査票は夫からのもの2,716票、妻からのもの2,956票、計5,672票で、その内訳を一括表示すると表1のようである。

抽出された標本の年齢・地域・職業別等の分布は標本の抽出がほぼ間違いなく行われたことを示しているが、筋肉労働者の割合はいささか過小のようである。但し従来の調査とくらべて特に今回が過小であつたわけではない。

就学年数別の分布は高等教育が急速に普及しつつあることを示している。この調査の始まつたころは就学年数10年以上のものは3分の1をややこえる程度に過ぎなかつたが、いまは半数ちかく47%が10年以上の部類に属している。また結婚時期別の分布でみると、戦後に結婚した夫婦の割合は第1回調査のころは約30%であつたが、いまは60%となつた。現存子供数別の分布も多子夫婦が次第に減少し、2子夫婦がその比重を漸増するという形をとつている。

Ⅱ 子供に対する考え方の推移

A. 子供への依頼感の低減

この調査は当初から産児調節の背景となる日本人のものの考え方にまで立ち入つてメスを入れることを趣旨として行われてきたが、その一つとしてこの調査は老後の生活保障の問題をとりあげ、老後の生活に子供を頼りにしているか、いないかを質問してきた。つまり子供への依頼感の程度を測定しようとしたものである。この質問に対する返答の結果を、第1回調査からの大勢の推移とあわせて、一括表示すると表2のとおりである。

表 2 老後の生活に子供を頼りにしているか、いないか？
(返答別返答者数の百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		(1) 頼りにしている				
		(2) 全然頼らず暮す				
		(3) 頼りたいができそうもない、その他の条件づきの返答				
		(4) 考えたことがない（無回答をも含む）				
		(5) 計				
a) 総	数（各回比較）					
第 1	回（1950年）	54.8	21.3	3.9	20.2	100.0
第 2	回（1952年）	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
第 3	回（1955年）	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
第 4	回（1957年）	43.5	24.7	8.4	23.4	100.0

第 5 回 (1959年)		39.4	27.7	7.8	25.1	100.0
b) 夫 妻 別						
夫		34.9	32.4	7.8	24.9	100.0
妻		43.7	23.4	7.7	25.2	100.0
c) 年 令 別						
夫	29 才 以 下	22.9	32.5	5.3	39.3	100.0
	30 ~ 39 才	29.3	35.9	5.2	28.6	100.0
	40 才 以 上	41.8	29.4	9.7	19.1	100.0
妻	24 才 以 下	23.8	22.6	3.0	50.6	100.0
	25 ~ 34 才	38.3	26.5	6.1	29.1	100.0
	35 ~ 49 才	50.3	20.9	9.6	19.2	100.0
d) 地 域 別						
夫	六 大 都 市	9.9	47.7	11.3	31.1	100.0
	人口10万以上の市部	27.7	37.9	8.8	25.6	100.0
	人口5~10万の市部	32.8	34.7	7.3	25.2	100.0
	人口5万未満の市部	30.6	32.0	6.3	31.1	100.0
	郡 部	49.5	23.7	6.7	20.1	100.0
妻	六 大 都 市	17.0	38.7	8.9	35.4	100.0
	人口10万以上の市部	34.0	28.9	8.8	28.3	100.0
	人口5~10万の市部	43.2	25.3	8.2	23.3	100.0
	人口5万未満の市部	41.7	23.3	7.6	27.4	100.0
	郡 部	59.0	14.8	6.6	19.6	100.0
e) 夫 の 職 業 別						
夫	官公庁大会社の幹部	12.4	56.7	4.1	26.8	100.0
	同 上 事 務 員	18.4	50.2	7.9	23.5	100.0
	中 小 企 業 の 業 主	27.1	35.4	9.1	28.4	100.0
	同 上 従 業 員	27.1	27.0	10.7	35.2	100.0
	農 漁 業 者	61.8	12.8	5.6	19.8	100.0
	工員、職人、運転手	33.7	25.6	11.4	29.3	100.0
	単 純 勞 務 者	66.7	12.5	16.7	4.1	100.0
	そ の 他	39.1	28.2	4.5	28.2	100.0
妻	官公庁大会社の幹部	22.9	44.6	8.4	24.1	100.0
	同 上 事 務 員	29.4	33.5	8.4	28.7	100.0
	中 小 企 業 主	35.8	29.0	8.2	27.0	100.0
	同 上 従 業 員	43.8	19.3	5.3	31.6	100.0
	農 漁 業 者	68.0	9.6	5.7	16.7	100.0
	工員、職人、運転手	40.1	18.7	11.3	29.9	100.0
	単 純 勞 務 者	61.1	5.5	16.7	16.7	100.0
	そ の 他	42.3	21.7	7.0	29.0	100.0
f) 就 学 年 数 別						
夫	9 年 以 下	46.6	21.2	8.6	23.6	100.0
	10 ~ 12 年	27.1	37.0	8.2	27.7	100.0
	13 年 以 上	13.9	58.0	4.4	23.7	100.0

妻	9	年	以	上	53.9	15.1	8.4	22.6	100.0
	10	～	12	年	31.4	32.8	7.2	28.6	100.0
	13	年	以	上	30.1	39.8	4.5	25.6	100.0
g) 現 有 子 供 数 別									
夫	1		子		26.8	37.3	6.9	29.0	100.0
	2		”		30.9	36.9	6.4	25.8	100.0
	3		”		39.0	30.6	8.5	21.9	100.0
	4		”		44.6	27.6	8.5	19.6	100.0
	5	子	以	上	57.5	18.6	9.5	14.4	100.0
妻	1		子		37.2	26.4	7.4	29.0	100.0
	2		”		37.9	27.8	7.1	27.2	100.0
	3		”		48.5	23.1	7.3	21.1	100.0
	4		”		57.4	17.1	9.2	16.3	100.0
	5	子	以	上	63.1	12.1	9.6	15.2	100.0

(注) (g) 現 有 子 供 数 別 に 0 子 の 項 が 欠 け て い る の は 集 計 上 の 過 失 に よ る .

総括して、子供への依頼感は何を重ねるごとに低減してきており、子供を頼りにしていると答えた者の割合は9年前にはまだ半数を大きくこえていたが、いまは40%を割るほどになつている。それに対応して、全然頼らずに暮すと答えた者の割合は9年前の20%から30%ちかくにまで増加した。日本人の子供に対する考え方は着実に、また相当急速度に変化しつつあるといつてよく、今度の調査もまたその傾向が依然として進捗しつつあることを実証した。

ところで子供への依頼感をいろいろの内訳別に観察してみると、夫妻別には妻の方に依頼感がやや強く、年齢別には中年を過ぎた夫妻に格段に強い。それは明らかに時代の相違を示すものであるが、また理想の追求よりもむしろ現実への妥協の必要を物語るものでもあろう

地域別にもかなりはつきりした差異が認められるが、職業別の差異が最も大きい。尤も農漁業者に子供への依頼感が強いことは、今日の日本の農漁業の生産形態を考慮するならば、当然のことであろう。しかし同じ俸給賃金生活者層をとつてみても、その社会的階級の上下による差異はきわめて大きい。老後を子供に頼るつもりだという夫の割合は、官公庁や大会社の事務職員の18%に対し、工員・職人・運転手などの筋肉労働者では34%と約2倍の値を示しており、さらに単純労働者の場合は67%というように更にその2倍の値を示し、農漁業者の場合よりもまだ高くなつている。彼らの妻の返答についてみても事情はおなじい。このような事実は子供への依頼感からの解放が生活水準の上昇と深く結びついたことがらであることを実証するに足るものである。そしてこのような子供への依頼感の強弱が実際にも現 有 子 供 数 の 多 少 と 顕 著 な 相 関 々 係 を 示 し て い る こ と も 注 目 す べ き 事 実 で あ ろ う。

子供への依頼感の社会階級間の差異は以上のように相当に大きいが、しかしいずれの階級においても大勢としては低減の傾向をとつている。ただ低減傾向は低いところで一そう大きいので、格差は取縮するよりも寧ろ拡大の傾向にあるといつてよいようである。既往5回にわたる調査結果にもとづいてその一端を表示すれば表3のようである。

表 3 職業別および地域別にみた子供への依頼感
および非依頼感の推移

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
		(1950)	(1952)	(1955)	(1957)	(1959)
a) 老後を子供に頼るといふ夫の割合 (%)						
総 数		50.5	46.2	40.4	39.0	34.9
農 漁 業 者		76.9	69.2	63.1	63.0	65.0
勞 働 者		50.4	42.7	38.2	46.6	38.8
商 工 業 者		55.5	40.9	35.1	35.1	31.5
給 料 生 活 者		36.0	27.6	22.2	18.7	24.3
b) 老後を全然子供に頼らずに暮してゆくといふ妻の割合 (%)						
総 数		8.4(1)	14.9	18.0	20.7	23.5
六 大 都 市		11.2(1)	26.0	25.9	31.4	38.7
そ の 他 の 市 部		11.7(1)	19.4	21.4	24.9	26.7
郡 部		6.7(1)	10.1	12.5	11.7	14.7(2)

(注 1) 1950年調査では「全然子供に頼らずに暮す」という返答のほかに、「一緒に暮すが経済的に頼らない」という返答もチェックすべき解答として用意されてあつたので、それだけ表示の数字は他のそれと較べて過少にでている。

(注 2) 1959年の郡部は行政区劃変更のため今までよりも遙かに農村的色彩がつよい。

B. 子供への責任感の強化

子供への依頼感の低減は、それが単に古い家族主義的伝統の解体を意味するだけでなく、新しい家族倫理への出発点であるためには、同時に子供に対する強い責任感によつて裏打ちされたものでなければならぬ。この調査は、そういう趣旨で、当初以来、子供への依頼感とあわせて同時に子供への責任感の実態を測定することをねらつてきた。いいかえれば、子供を養育するための負担をどう思うかを質問してきた。

このような質問の形で捉えられた日本人の子供に対する責任感はいわゆる健全且つ強固なものであつた。しかも調査は回を重ねるごとにそれがいよいよ強化されてゆくことを実証してきた。それは戦後国民経済の再建と成長の実績にも照応す国民精神再建の記録であつた。そして今回の調査もまたおなじ動きが着実に進行しつつあることを実証している。その結果を一括表示すれば表 4 のようである。

表 4 子供を育てる苦勞についてどう考えるか？
(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 産んだ以上当然だと思う。或るいは苦勞の甲斐のあることだと思う。
- (2) 相当の犠牲だと思う。
- (3) その他の条件づきの返答
- (4) まだ考えたことがない。(無回答を含む)
- (5) 計.

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数 (各回比較)					
第 1 回 (1950年)	78.5	11.5	1.1	8.9	100.0
第 2 回 (1952年)	85.7	5.7	1.0	7.6	100.0
第 3 回 (1955年)	86.9	5.9	0.7	6.5	100.0
第 4 回 (1957年)	(87.4)	(6.2)	(0.7)	(5.7)	(100.0)
” (”)	84.9	6.0	0.7	8.4	100.0
第 5 回 (1959年)	85.7	5.4	1.0	7.3	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	85.8	6.2	0.7	7.3	100.0
妻	85.7	4.6	2.4	7.3	100.0
c) 年 令 別					
夫 29 才 以 下	80.9	3.8	1.5	13.8	100.0
30 ~ 39 才	87.2	4.1	1.0	7.7	100.0
40 才 以 上	85.6	8.4	0.2	5.8	100.0
妻 24 才 以 下	66.6	4.2	4.8	24.4	100.0
25 ~ 34 才	82.7	3.8	4.6	8.9	100.0
35 ~ 49 才	90.3	5.4	0.3	4.0	100.0
d) 地 域 別					
夫 六 大 都 市	82.9	6.0	1.5	9.0	100.0
人口10万以上の市部	87.2	4.3	1.4	7.1	100.0
人口5~10万の市部	86.6	6.1	—	7.3	100.0
人口5万未満の市部	87.0	6.3	—	6.7	100.0
郡 部	85.6	7.1	0.5	6.9	100.0
妻 六 大 都 市	86.6	3.6	1.1	8.7	100.0
人口10万以上の市部	88.3	4.2	0.2	7.3	100.0
人口5~10万の市部	90.4	4.1	—	5.5	100.0
人口5万未満の市部	73.8	3.3	13.6	9.3	100.0
郡 部	87.1	5.8	0.7	6.4	100.0
e) 夫妻各自の職業別					
夫 官公庁大会社の幹部	88.7	3.1	1.0	7.2	100.0
同上 事務員	87.4	4.4	1.3	6.9	100.0
中小企業の業主	85.7	6.3	0.2	7.8	100.0
同上 従業員	89.3	5.7	0.6	4.4	100.0
農 漁 業 者	83.1	8.4	0.6	7.9	100.0
工員・職人・運転手	87.2	5.1	0.4	7.3	100.0
単 純 労 務 者	83.3	12.5	—	4.2	100.0
そ の 他	82.7	7.7	—	9.6	100.0
妻 独立した収入のある者	84.4	6.6	1.6	7.4	100.0
家 族 従 業 者	82.8	6.1	5.1	6.0	100.0
主 婦	87.8	3.5	0.7	8.0	100.0
f) 就 学 年 数 別					
夫 9 年 以 下	85.4	6.9	0.7	7.0	100.0

	10	～	12	年	86.1	5.6	0.5	7.8	100.0
	13	年	以	上	86.5	5.1	0.7	7.8	100.0
妻	9	年	以	下	85.4	5.5	1.9	7.2	100.0
	10	～	12	年	89.7	3.1	1.0	6.2	100.0
	13	年	以	上	83.4	8.3	21.0	17.3	100.0

g) 現有子供数別

夫	0		子	72.0	3.9	0.9	23.2	100.0	
	1		〃	87.5	3.3	0.9	8.3	100.0	
	2		〃	88.6	3.8	0.5	7.1	100.0	
	3		〃	88.2	6.3	0.3	5.2	100.0	
	4		〃	85.8	9.4	0.3	4.5	100.0	
	5	子	以	上	83.3	14.1	0.3	2.3	100.0
妻	0		子	73.2	5.4	2.3	19.1	100.0	
	1		〃	87.1	2.8	0.2	9.9	100.0	
	2		〃	81.4	2.8	7.3	8.5	100.0	
	3		〃	92.6	3.2	0.1	4.1	100.0	
	4		〃	88.8	7.3	0.3	3.6	100.0	
	5	子	以	上	85.5	10.8	0.6	3.1	100.0

(注) (a) 総数の第4回の数字が2つあるのはこの時集計法に若干の変更があつたからで、上段のカッコ内の数字は第3回までの集計法によつた場合のそれを示す。

子供を育てることを当然のこと、あるいは進んで苦勞の甲斐のあることだと考える親の割合は上表にみるとおり極めて強いが、特にそれが社会階級の相違によつても殆んど変化していないことは特記に値する事実であろう。教育程度別にみて妻の最上層にやや異様な数字が出ているが、これも特別な解釈をするよりは寧ろ少数観察のためのかたよりと考えておく方が妥当であろう。

子供を育てることを相当の犠牲だと考える者は上表にみられるとおりきわめて少ないが、多少仔細に数字を追つてみると、地域別には郡部にやや高く、夫の職業別にみると農漁業者において高い。また単純労働者も、少数観察のかたよりは考慮しなければならないが、最も高い値を示している。いずれもその生活苦の表現といつてよいが、貧しさそのものよりも寧ろ貧しさの中での多産がそのような気持ちの直接の原因に相違ないことは、このような犠牲感の多少が現有子供数別にみた場合に一番はつきりと現われていることから窺われよう。子供数が3子ないし4子となると差異は相当に顕著であり、5子以上の多子夫婦では決定的なものになつている。

C. 小家族への欲求の前進

子供への依頼感の低下に対応して日本人の理想子供数も大きく変化し、2子家族への欲求はいよいよ決定的なものになりつつある。ここにいう理想子供数とは、単に観念的な理想数ではなく、現在の夫婦が現存の子供数別にそれぞれあと何人子供を欲しているか、あるいはもういらないと考えているかを問うたもので、今回の調査結果を示すと表5のようである。即ち現在無子の夫婦はあと2人、現在1子の夫婦はあと1人ほしいというものの割合が一番大きい。また現在すでに2子をもつている夫婦ではもういらないとものが過半数を占め、現在3子以上をもつている夫婦になるとその大部分のものがもういらないと考えているわけになる。

表 5 子供はあと何人ほしいか？
(現在及び追加希望子供数別夫、妻の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
現有子供数	もういらない	あと1人	あと2人	あと3人	あと4人以上	希望数不詳	考えたことなし	計
(a) 夫								
0 子	6.3	5.3	24.2	20.3	1.5	2.4	40.1	100.0
1 "	14.5	37.3	37.5	2.7	0.2	2.2	5.6	100.0
2 "	57.1	27.0	7.2	0.9	0.7	1.0	6.1	100.0
3 "	84.9	7.7	2.6	0.1	—	0.5	4.2	100.0
4 "	90.9	2.6	1.1	—	—	0.3	5.1	100.0
5 子以上	95.8	0.7	—	0.7	—	0.3	2.9	100.0
(b) 妻								
0 子	5.0	6.8	25.9	14.1	1.4	3.6	43.2	100.0
1 "	17.5	38.2	28.8	3.0	0.4	3.8	8.3	100.0
2 "	58.2	24.1	7.2	1.1	0.2	2.5	6.7	100.0
3 "	84.8	6.1	3.8	—	0.1	0.7	4.5	100.0
4 "	93.3	1.1	0.8	—	0.3	0.6	3.9	100.0
5 子以上	91.4	0.3	1.2	—	0.3	0.6	6.2	100.0

(注) (1)の数字は「もういらない」と「今でも多過ぎる」という2つの返答の合計であるが、大部分は前者に属する。また(7)の考えたことがないには無回答のものも含む。

また小家族への欲求は既往9年間にどのように強化されてきたかを特に2子の親の返答について表示してみると表6のようで、第1回調査の昭和25年にはまだもう1人ほしいという者が一番多かつたが第2回調査の昭和27年にはもういらないという者の方が多くなり、爾来調査ごとにその比重は大きくなって、第4回調査の昭和32年には優に過半数を占めるようになり、今度の第5回調査では60%に近い数字になつている。

表 6 小家族への欲求はどのように前進してきたか？
(2子の親の追加希望子供数別百分比分布)

年次	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	もういらない	あと1人	あと2人	あと3人	あと4人以上	希望数不詳	考えたことなし	計
第1回(1950年)	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0
第4回(1957年)	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0
第5回(1959年)	57.7	25.5	7.2	1.0	0.4	1.8	6.4	100.0

(注) 本表は夫妻票の合計による。

なお、小家族への欲求度の職業集団別の差異は、比較の条件吟味がきわめて複雑になるので集計の煩を割愛してしまつたが、若干の統計的操作を加えてその概勢を窺つてみると表7のような結果をうる。

表 7 小家族への欲求は職業別にどのような差異があるか？

	(1) 子供はもういら ないという者の割合	(2) 各群の子供数別夫婦の分布 に適應させた全国平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
全 国	61.3%	61.8%	100
官公庁や大会社の事務職員	58.6	54.6	107
中 小 企 業 者	62.3	63.8	102
筋 肉 労 働 者	65.4	62.6	96
農 漁 業 者	63.4	71.0	89

(注) (2)の数字は現存子供数別にみた「子供はもういない」という者の割合を各群の現存子供数別夫婦の分布の差異に応じて加重平均したものである。ただし各群の子供数別夫婦の分布には前回調査の数字を利用した。なお、本表は妻の票によつて計算されたものである。

即ち官公庁や大会社の事務職員に対し農漁業者や筋肉労働者に若干の立ちおくれが認められるが、しかしその差異は上掲の子供への依頼感の相違などに較べると極めて小さいものである。この事実は産児制限の欲求が今日の日本のすべての社会階級を通じて、その生活様式や生活程度の差異にかかわらず、万遍に普及していることを実証するものである。いいかえれば生活程度の高いものはその高さのゆえに、また貧しいものはその貧しさのゆえに、そして両者はいろいろの程度で相互に絡み合いながら、小家族への欲求を強化する結果になつていっているとつてよいことにならう。

D. 避妊を是認する世論の成長

小家族への欲求が強化されている以上、避妊をよいことだとする考えがますます強くなつていくことも当然のことで、避妊に対する賛否を問うた質問に対する返答の結果は表8のとおりである。

表 8 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか？
(賛否意見の百分比分布)

	(1) 賛 成	(2) 反 対	(4) 条件づき見 意 見	(5) わ か ら な い	(3) 計
a) 総 数 (各回比較)					
第 1 回 (1950年)	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0
第 2 回 (1952年)	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0
第 3 回 (1955年)	67.4	10.8	2.9	18.9	100.0
第 4 回 (1957年)	72.0	9.2	2.5	16.3	100.0
第 5 回 (1959年)	74.2	8.8	2.5	14.5	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	75.2	8.7	2.8	13.3	100.0
妻	73.2	9.0	2.2	15.6	100.0
c) 年 令 別					
夫 29 才 以 下	60.9	4.2	2.3	12.6	100.0
30 ~ 39 才	79.2	6.8	2.9	11.1	100.0
40 才 以 上	70.6	11.1	2.8	15.5	100.0

	妻	24	才	以	下	72.0	8.9	4.2	14.9	100.0						
		25	～	34	才	78.9	6.5	2.2	12.4	100.0						
		35	～	49	才	68.6	11.1	1.9	18.4	100.0						
d)	地		城		別											
	夫		六	大	都	市	72.8	7.2	4.3	15.7	100.0					
			人口10万以上の市部				72.5	8.4	4.9	14.2	100.0					
			人口5～10万の市部				75.6	8.0	1.9	14.5	100.0					
			人口5万未満の市部				75.7	9.6	1.9	12.8	100.0					
			郡		部		77.0	9.1	1.7	12.2	100.0					
	妻		六	大	都	市	72.9	10.7	1.8	14.6	100.0					
			人口10万以上の市部				72.5	8.3	2.9	16.3	100.0					
			人口5～10万の市部				78.0	5.5	2.1	14.4	100.0					
			人口5万未満の市部				80.0	6.0	1.9	12.1	100.0					
			郡		部		70.2	10.5	2.1	17.2	100.0					
e)	夫		の		職	業	別									
	夫		官	公	庁	大	会	社	の	幹	部	85.6	6.2	3.1	5.1	100.0
			同	上	事	務	員				84.3	4.8	4.0	6.9	100.0	
			中	小	企	業	の	業	主		74.5	8.9	1.9	14.7	100.0	
			同	上	従	業	員				79.9	7.5	3.8	8.8	100.0	
			農	漁	業	者					68.8	11.0	2.2	18.0	100.0	
			工	員	、	職	人	、	運	転	手	68.5	12.1	2.2	17.2	100.0
			単	純	勞	務	者				70.8	8.3	—	20.9	100.0	
			そ	の	他		62.8	12.8	1.9	22.5	100.0					
f)	就		学		年	数	別									
	夫	9	年	以	下	69.4	11.5	1.9	17.2	100.0						
		10	～	12	年	80.2	6.5	2.7	10.6	100.0						
		13	年	以	上	83.0	4.2	5.6	7.2	100.0						
	妻	9	年	以	下	66.3	11.8	1.6	20.3	100.0						
		10	～	12	年	81.9	5.3	2.6	10.2	100.0						
		13	年	以	上	78.9	7.5	5.3	8.3	100.0						
g)	現		有		子	供	数	別								
	夫	0			子	65.7	7.7	4.4	22.2	100.0						
		1			”	75.7	6.9	2.7	14.7	100.0						
		2			”	79.9	6.2	3.0	10.9	100.0						
		3			”	79.2	8.6	2.6	9.6	100.0						
		4			”	77.9	9.9	2.0	10.2	100.0						
		5	子	以	上	62.1	16.6	2.0	19.3	100.0						
	妻	0			子	59.1	9.6	3.6	27.7	100.0						
		1			子	72.4	8.5	1.4	17.7	100.0						
		2			”	77.4	7.5	2.8	12.3	100.0						
		3			”	76.5	7.7	2.4	13.4	100.0						
		4			”	76.2	9.2	1.4	13.2	100.0						
		5	子	以	上	65.0	14.9	1.2	18.9	100.0						

(注) (4)わからないには無回答も含めてある。

賛成意見はすでに昭和25年の第1回調査時から60%に達していたが、今回の調査では賛成票は74%になった。これに対応して反対意見は当初の15%から9%に収縮した。わからないという者の割合が減ってきていることも注意しておく値打ちがあろう。

反対意見は、年齢別には中年以上のものに、職業別には農漁業者と筋肉労働者群に、また教育程度別にはその最も低いグループに特に高い値が出ていることが注意をひく。また現有子供数別にみると5子以上の多子夫婦において反対意見は最も高い値を示している。

そこで反対の理由を、理由を明記してある票のみについて大きく分類してみると表9のようである。

表 9 避妊反対者はどうい見地から反対するか？
(反対理由の百分比分布)

	(1) 1952年	(2) 1955年	(3) 1957年	(4) 1959年
a) 道徳的見地から	28.4	10.5	7.4	6.7
b) 自然に反するから	15.1	22.3	17.6	8.1
c) 創造的生命の見地から	……	……	5.1	7.4
d) 健康上よくないから	19.8	45.0	48.8	65.2
e) 国家的見地から	13.4	7.4	5.7	0.7
f) 宗教的見地から	6.9	……	5.7	5.2
g) その他	16.4	14.8	9.7	6.7
h) 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 本表は理由を明記した票のみについての集計である。

(注2) ……はチェックされるべき返答が用意されてなかつたことをしめす。

当初のうちは道徳的見地や国家的見地からする反対が多かつたのに対し、最近はこの種の反対は著減した。そしてそれにかわつて反対理由の中心は健康上の心配に集中しつつある。反対意見の総数が減少してきていることを考慮に入れても、健康上よくないからという反対は絶対数でも著増している。それが果して避妊経験者の体験の告白であるのか、それとも避妊未経験者の杞憂ないしは人工妊娠中絶との混乱の結果であるかは今のところなお判定しがたい。がいずれにせよ避妊の思想的ないし技術的な啓蒙運動はなおなすべき余地を多分に残しているといつてよさそうである。

Ⅱ 避妊普及の実態

A. 避妊知識の普及度とその経路

避妊について実際にどの程度の知識をもっているかを正確に質問することはむづかしいが、大要を窺う程度の部類分けによつて既往の推移を辿つてみると表10のような結果をうる。

表 10 避妊についてどの程度の知識をもっているか？
(知識段階別夫婦の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)
--	-----	-----	-----

年次	全然知らない (無回答も含む)	名前だけは 知っている	一応の知識を もっている	計
第 2 回 (1952)	23.5	25.9	50.6	100.0
第 3 回 (1955)	15.7	28.9	55.4	100.0
第 4 回 (1957)	12.3	26.0	61.7	100.0
第 5 回 (1959)	9.3	20.5	70.2	100.0

(注) 本表は夫妻の合計票による。

また、これらの知識がどのような経路を通して得られたかを、特に名前だけを知っている程度の知識と実行できる程度の知識とに分けて観察してみると表11のような結果をうる。因みに実行できる程度の知識とは前表の第3欄の一応の知識をもっているもの内とくに実行できる程度に熟知しているものを指し、大体避妊経験者の場合に該当するとみて大過ないであろう。

表 11 避妊知識はどのような途を通つて伝播しているか？
(各項目別利用度激の返答者総数に対する百分比)

	(1) 名前だけ知つて いる程度の知識	(2) 実行出来る 程度の知識		(1) 名前だけ知つて いる程度の知識	(2) 実行出来る 程度の知識
a) 配偶者(夫)	5.3	19.8	j) 単行本	5.9	8.9
b) 父 母	1.3	1.5	k) 講演	5.6	10.1
c) 兄弟姉妹	1.1	1.8	l) 保健所等	13.6	21.1
d) その他の返親者	1.9	3.0	m) 民間相談所	2.3	3.0
e) 友人	14.2	13.3	n) 開業医	3.4	6.7
f) 職場や婦人会など	10.3	11.3	o) 助産婦	9.4	16.7
g) 新聞	21.7	18.7	p) 薬局	2.0	3.9
h) 雑誌	47.3	49.0	q) その他	0.8	0.9
i) 映画とラジオ	5.9	6.7	r) 無回答	14.8	8.2
			計	166.8	206.6

(注) 本表の数字は妻の票による。

十分な知識普及に対しては雑誌が圧倒的な影響をもっており、それについては保健所や民間相談所などの施設と開業医や助産婦などの活動に目が止まる。また本表は妻の票による集計であるが、その配偶者たる夫からの知識の伝達が相当に大きな役目をしており、個人的な関係ではそれについて友人の受けもっている役割りも大きい。これに反し、父母や兄弟姉妹、あるいはその他の近親者による知識の伝達はきわめて薄い。

なお、最近数次の調査結果を辿つてみると、保健所や助産婦の活動が次第に活潑になつてきていることが注意をひく。

B. 避妊はどのくらい普及したか？

避妊経験の既往における普及の実績と並びに今回の調査によるその細目別状況を一括表示すれば表12のとおりである。

表 12 避妊経験の普及状況
(経験・未経験者別夫婦数の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	現在実行者	既往実行者	未経験者	無回答	計
a) 総 数 (各回比較)					
第 1 回 (1950年)	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0
第 2 回 (1952年)	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0
第 3 回 (1955年)	33.6	18.9	41.5	6.0	100.0
第 4 回 (1957年)	39.2	17.3	38.3	5.2	100.0
第 5 回 (1959年)	42.5	20.2	33.0	4.3	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	42.4	20.4	32.8	4.4	100.0
妻	42.7	20.0	33.1	4.2	100.0
c) 妻 の 年 令 別					
24 才 以 下	39.9	15.5	40.4	4.2	100.0
25 ~ 34 才	42.0	19.7	28.1	3.2	100.0
35 ~ 49 才	37.5	20.8	36.6	5.1	100.0
d) 地 域 別					
六 大 都 市	47.0	19.7	28.4	4.9	100.0
人口10万以上の市部	46.3	19.4	29.7	4.6	100.0
人口5~10万の市部	42.8	21.2	33.9	2.1	100.0
人口5万未満の支部	40.0	23.1	31.4	5.5	100.0
郡 部	39.9	19.1	37.1	3.9	100.0
e) 夫 の 職 業 別					
官公庁大会社の幹部	55.4	25.3	18.1	1.2	100.0
同上事務員	53.2	20.1	24.1	2.6	100.0
中小企業の業主	40.1	20.1	36.7	3.1	100.0
同上従業員	42.1	19.3	29.8	8.8	100.0
農 漁 業 者	34.9	18.6	42.2	4.3	100.0
工員、職人、運転手	41.6	21.0	32.7	4.7	100.0
単純労働者	27.8	22.2	38.9	11.1	100.0
そ の 他	36.5	20.9	34.8	7.9	100.0
f) 就 学 年 数 別					
夫 9 年 以 下	37.6	18.2	37.7	6.5	100.0
10 ~ 12 年	44.0	23.1	30.1	2.8	100.0
13 年 以 上	54.0	21.3	23.0	1.2	100.0
妻 9 年 以 下	35.0	20.7	38.9	5.4	100.0
10 ~ 12 年	51.6	19.8	25.6	3.0	100.0
13 年 以 上	51.9	14.3	32.3	1.5	100.0
g) 現 有 子 供 数 別					
0 子	23.6	10.9	56.4	9.1	100.0
1 "	35.2	17.7	42.5	4.6	100.0
2 "	49.6	17.7	29.3	3.4	100.0

3	”	51.2	23.5	22.9	2.4	100.0
4	”	45.9	24.4	25.3	3.9	100.0
5	子以上	27.2	22.3	45.3	5.3	100.0
h) 結婚時期別						
1936	年以前	18.8	24.2	49.5	7.5	100.0
1936	～44年	41.6	23.0	32.0	3.4	100.0
1945	～50年	52.7	18.3	26.1	2.9	100.0
1953	年以降	43.7	17.2	35.0	4.1	100.0

(注) (a) 総数は夫妻票の合計による。(c) 年齢別以下の内訳は、(f) 就学年数別をのぞき、すべて妻の票による。

総計して避妊の現在実行者の割合は9年前の20%から今回の43%へと2倍以上の伸びを示し、既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率としてみても9年前の29%から今回の63%へとこれも2倍以上の伸びを記録している。

職業別あるいは就学年数別にみると普及の格差は相当に大きい。しかし既往の推移を回顧してみると、表13にみられるとおおり、社会階級間の格差は収縮の方向をとっている。即ち地域別には郡部の、職業別には農漁業者や筋肉労働者の、また就学年数別には9年以下の層における伸びが特に顕著である。

表 13 避妊の現在実行率はどう変ってきたか？

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
	(1950年)	(1952年)	(1955年)	(1957年)	(1959年)
a) 総 数	19.5	26.3	33.6	39.2	42.5
b) 妻の年齢別					
24才以下	21.8	28.1	33.1	28.3	39.9
25～34才	22.2	31.0	43.0	46.6	49.0
35～49才	16.3	22.1	23.5	33.4	37.5
c) 地域別(夫妻計)					
六大都市	23.7	34.8	37.7	44.3	46.8
その他の市部	23.6	31.1	34.0	40.5	42.5
郡 部	17.4	22.1	31.9	35.7	40.8
d) 夫の職業別					
農 漁 業 者	11.5	17.0	25.4	30.5	34.9
筋 肉 勞 働 者		23.9	35.3	37.6	40.1
商 工 業 者	25.9	24.7	37.4	39.0	40.4
給 料 生 活 者		36.9	39.7	49.1	50.7
自 由 業 者※		35.2	41.0	47.0	……
e) 就 学 年 数 別					
夫 9年以下	14.2	18.2	25.2	33.4	37.6
10～12年	25.4	37.0	37.7	46.5	43.9
15年以上	37.3	47.0	49.8	52.5	54.0
妻 9年以下	13.0	20.1	23.2	33.3	35.0

10~12年	32.4	39.7	46.1	48.4	51.6
13年以上※	36.0	59.1	47.8	53.2	51.9

(注1) (a) 総数及び(c) 地域別は夫妻票の合計, (b) 妻の年齢別は妻の票, (d) 夫の職業別は夫の票による数字である.

(注2) (d) 夫の職業別のうち今回は「給料生活者」中に「自由業者」も含まれている.

(注3) ※印は少数観察の誤差の大きいことを示す.

C. 避妊はいつ, どのような動機で始められているか?

避妊経験の普及度は以上のようなものであるとして, それでは避妊はどのような動機から, どのような条件の下で, またどのような方法によつて実行されているかを観察せねばなるまい.

避妊経験者を対象として彼らがどのような動機に駆られて避妊を始めるようになったかをみると表14のようである.

表 14 なぜ避妊を始めたか?
(一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
a) 経済上の必要から	56.8	59.1	54.7
b) 母体の健康のため	40.7	38.1	43.0
c) 生活を楽しむため	30.2	29.3	31.1
d) 悪質遺伝防止のため	1.0	0.9	1.2
e) 子供に分ける財産が少くなるから	3.5	3.8	3.3
f) そ の 他	3.8	3.5	4.1
g) 無 回 答	4.2	3.8	4.6
h) 計	140.2	138.5	142.0

避妊実行の動機を当人の意識を通して分析することはたしかに最善な方法ではない. 例えばここにいる経済的必要ということも, 悪質遺伝の防止のためというような極めて特殊の場合を除いては, すべての場合に共通する公約数的要因であるともいえよう. しかしそれが子供のよりよい教育のためというような文化的な欲求にまで変形されている場合と単に生活が苦しいからというなまの形のままで作用している場合とを区別することはできる. そしてこの調査が特殊の動機として取りあげている経済的必要が後者の場合をさすものであることはいうまでもない. そういう意味での経済的必要は上表にみるとおり首位を占めており, それについては母体の健康上の配慮が, 更にそれにつづいてよりよい生活をしたという欲望が強い動機となつている.

ところでこの3種の主動機は, 上表の数字からも察せられるように, 相互に重なり合つて作用している. したがつて, 例えば地域別にみて, 生活を楽しむためという理由の比重は郡部の29%に対し, 6大都市では33%といった程度の若干の相違はあるが, そう大きな差異はない. (統計表省略) 農民も都市の小市民とおなじように電気洗濯器も欲しい, ノイローゼも欲しいと考えるようになってきたことが避妊普及の根本の社会的動機だといつてよいであろう.

そういう点からいつても, 避妊の普及が決定的に戦後の現象であることは当然のことであろう.

現在の避妊経験者が避妊をいつ始めたかを戦前・戦後別に分類し、それを彼等の結婚時期の戦前・戦後別の分布と対照してみると表15のようで、戦前に結婚した夫婦もその大部分は戦後、それも特に最近になつて避妊を実行し始めたものであることがわかる。

表 15 結婚時期別および避妊開始時期別にみた避妊経験をもつ夫婦の百分比分布

			(1)	(2)
			結婚時期別	避妊開始時期別
a)	戦	前 (1936年以前)	9.9	1.5
b)	戦	時 中 (1937～44年)	25.8	3.1
c)	戦	後 (1945～51年)	38.4	27.5
d)	最	近 (1952～59年)	24.7	61.1
e)	不詳及び無回答		1.2	5.8
f)	計		100.0	100.0

(注1) 本表は夫妻票の合計による。

(注2) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚持続期間別分布については上掲第1表を参照されたい。

以上のような事情はまた避妊の実行がすでに何人かの子供を産んでから始められる場合が多いことを想像させる。避妊経験ある夫婦の避妊開始時の子供数別の分布をとつてみると表16のようで、すでに2人、それについては3人の子供を産んでから始めたものが一番多いことがわかる。

表 16 避妊は何人生まれてから始められたか？
(避妊経験ある夫婦の避妊開始時の子供数別百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子以上	不詳	計
a)	総 数									
	第1回 (1950年)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2			6.9	100.0
	第2回 (1952年)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4		8.6	100.0
	第3回 (1955年)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	5.0		8.2	100.0
	第4回 (1957年)	8.6	21.2	24.5	21.5	11.0	5.5		7.7	100.0
	第5回 (1959年)	11.2	19.5	25.7	22.5	10.6	4.7	1.9	3.9	100.0
b)	地 域 別									
	六 大 都 市	12.8	22.1	29.9	20.8	8.7	1.3	1.7	2.7	100.0
	人口10万以上の市部	15.5	14.7	32.8	19.6	8.0	4.4	0.8	4.2	100.0
	人口5～10万の市部	11.2	13.4	24.1	27.3	8.6	8.0	2.1	5.3	100.0
	人口5万未満の市部	11.7	14.0	28.3	26.0	11.3	2.3	1.9	4.5	100.0
	郡 部	8.4	22.0	22.2	22.0	12.3	5.9	2.9	4.1	100.0
c)	妻 の 年 令 別									
	24 才 以 下	36.6	43.0	10.8	3.2	—	—	—	6.4	100.0
	25 ～ 34 才	16.8	25.3	30.6	18.3	4.4	0.8	0.5	3.3	100.0
	35 ～ 49 才	3.4	9.3	24.5	28.5	17.3	8.7	3.8	4.5	100.0
d)	妻 の 就 学 年 数 別									
	9 年 以 下	8.2	15.6	24.0	26.0	12.7	5.7	3.0	4.8	100.0

10 ~ 12 年	13.5	20.7	30.0	19.4	8.4	3.4	1.0	3.6	100.0
13 年 以上	21.6	27.3	22.7	15.9	4.5	4.6	2.3	1.1	100.0

(注) 総数は夫妻の合計票による。その他すべて妻の票による。

すでに何人かの子供を産んでからのいささかあわて気味の避妊は避妊普及の過渡期にある今日の日本では致し方のないことであるが、若い年齢層の夫婦にあつても結婚当初から避妊を実行しているものはまだ比較的少ない。教育程度別にみると教育程度の上昇につれて避妊の開始時期ははつきりと早くなつていくことが認められるから、本当に家族計画とよばれるに値いする合理主義的な生活態度の普及にはなお多分の余地が残つていくといつてよいであろう。

但し既往の調査結果を回顧してみると、避妊を実行し始める時期は次第に早くなつてきている。その一端を表示してみると表17のようで、第2子が生まれる前に避妊を始めた者は7年まえの昭和27年には30%みたなかつたが、最近では40%をこえる程度になつてきている。

表 17 避妊を実行し始める時期はどのくらい早くなつてきたか？
(妻の年齢25~34才の夫婦の避妊実行開始時の子供数別百分比分布)

	(1) (1952年)	(2) (1955年)	(3) (1957年)	(4) (1959年)
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0	16.7
b) 1子生まれてから	21.0	26.9	30.0	25.3
c) 2子生まれてから	31.9	28.9	29.7	30.6
d) 3子生まれてから	21.2	20.8	18.3	18.4
e) 4子生まれてから	6.9	7.0	5.5	4.4
f) 5子以上生まれてから	2.4	1.0	0.6	1.3
g) 人数不詳及び無回答	7.8	4.3	4.9	3.3
h) 計	100.0	100.0	100.0	100.0
同 上 累 加 合 計				
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0	16.7
b) 第2子が生まれる前	29.8	38.0	41.0	42.0
c) 第3子が生まれる前	61.7	66.9	70.7	72.6
d) 第4子が生まれる前	82.9	87.7	89.0	91.0

(注1) 本表の数字は妻の票による。

(注2) 1950年の第1回調査には本表に該当する集計が行われなかつた。

最後に、これら避妊実行夫婦はどのような避妊方法を慣用しているかを既往の推移とあわせて表示すると表18のようである。

表 18 どんな避妊方法が利用されているか？
(各項目別利用度数の夫婦総数に対する百分比)

	(1) 第1回調査 (1950)	(2) 第2回調査 (1952)	(3) 第3回調査 (1955)	(4) 第4回調査 (1957)	(5) 第5回調査 (1959)
a) コ ン ド ム	38.5	55.8	56.8	56.6	58.3

わ) おぎの式安全期法	}	27.4	29.6	34.6	38.4	40.4
c) その他の定期禁欲法			9.3	9.5	8.1	6.1
d) ゼリ		15.5	12.1	10.5	12.2	13.3
e) 錠剤		14.2	12.8	8.7	8.1	7.2
f) 性交中断法		12.7	10.9	8.1	6.6	11.5
g) ペッサリー		5.6	6.3	6.2	6.7	7.4
h) 洗滌法		4.9	3.3	3.4	2.8	2.1
i) スポンジ		……	1.5	2.7	1.9	1.5
j) 夫の避妊手術	}	……	……	3.6	0.9	0.9
k) 妻の避妊手術					6.2	5.4
l) その他		4.3	2.1	2.2	1.6	1.1
m) 無回答		9.9	8.1	5.4	5.4	4.2
計		123.1	143.7	148.1	150.1	155.2

(注1) ……はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

(注2) 本表は夫妻票合計の数字である。

コンドームと安全期法の利用度が圧倒的に高い。ペッサリーのような比較的手数のかかる技術の利用度は伸びてはいるがあまりはかばかしい伸びではない。

避妊方法についてはとくに注意すべき点は最近避妊手術がふえていることである。上掲表ではその数字は他に較べてそう大きなものではないように見えるが、避妊夫婦の6~7%に達する手術は夫婦の実数にして優に50~60万組に及ぶはずである。そしてこれだけの再生産年齢期の夫婦が完全に人口の再生産活動の圏外に出てしまつていくといふことはいろいろの意味で相当に注目すべき事実といえよう。

そこで特に避妊手術の利用度を若干の観点から分析してみると表19のような結果をうる。一定の傾向を指摘することはむつかしいが、その利用度は都市と農村の間に差異がなく、また年齢別にみると若い夫婦にも利用されていることが認められる。

表 19 社会階級別にみた避妊手術の利用度
(手術者数の避妊夫婦総数に対する百分率)

	(1) 総数	(2) 夫の手術	(3) 妻の手術
a) 総数	6.6	0.9	5.7
b) 地域別			
六大都市	7.7	2.3	5.4
人口10万以上の市部	6.7	1.0	5.7
人口5~10万の市部	9.1	0.5	8.6
人口5万未満の市部	3.4	0.8	2.6
郡部	6.6	0.3	6.3
c) 妻の年齢別			
24才以下	3.3	1.1	2.2
25~34才	6.1	0.9	5.2
35~49才	7.5	0.8	6.7

d) 妻の就学年数別

9 年 以 下	6.7	1.0	5.7
10 ～ 12 年	6.8	0.8	6.0
13 年 以 上	3.4	—	3.4

(注) 本表の数字は妻の票による。なお妻の避妊手術件数は妻の側からの返答による場合の方が夫の側からのそれにくらべてやや高い。

夫の職業別にみた利用度の差異については、今回は集計上の過失のために分析することができなかつたが、前回の調査結果では農漁業者や筋肉労働者の方に給料生活者や商工業主よりも高い値が出ていたことをここに附記しておきたい。教育程度の低い人たちの間では避妊手術と人工妊娠中絶とが混同されているのだという説明も不可能ではないが、早まつて避妊手術をして後悔しているというような声が特に農村などで屢々聞かされることも事実であるから、調査結果の数字の信頼性をそう頭から疑つてかかるのも却つて真実に眼をふさぐ結果になるであろう。

D. 避妊の経験をもたない夫婦はどのような性質の集団であるか？

この調査の対象となつた夫婦の40%を占めているまだ避妊の経験をもたない夫婦群がどのような性質の集団であるかをあきらかにすることは、60%の避妊夫婦の避妊の実態をあきらかにする以上に大事なことであろう。

避妊未経験者がなぜ避妊を実行していないかの理由を問うた結果を大きく部類分けして表示してみると表20のようである。

表 20 避妊未経験者はなぜ避妊を実行していないか？
(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
A 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういうことを全然知らなかつたから	7.6	7.2	7.9
b) 方法がわからないから	2.7	2.4	2.9
c) 無 回 答 者	15.1	13.7	16.2
B 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	8.7	9.5	8.8
e) 生まれても困らぬから	16.5	16.7	16.2
f) 面倒だから	7.4	6.7	7.9
g) 信頼できる方法がないから	5.7	5.8	5.5
C その他の諸障害			
h) 金がかかるから	1.7	2.0	1.3
i) 家族が反対するから	1.6	0.8	2.3
j) 主義として反対だから	5.2	6.4	4.1
k) そ の 他	2.4	2.9	1.9
D 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	36.6	38.0	35.0

上表は一問多答式の質問に対する返答であるから各項目の単純な加算は許されないわけであるが、多少の加減を加えてそのおおよその比重を計つてみると、(A)無知と無関心に帰属するものは約20%、(B)熱意や計画性の足りない自然放任主義者が約30%で、合せて半数を占めていることになる。そして残りの半数はいずれにせよはつきりした不実行の理由をもっているものであることになる。そしてその内の過半数は進んで子供を望んでいるものである。

そこでおなじ不実行理由をさらに現有子供数別に分けて観察してみると表21のようで、(D1)子供が欲しいからというものは当然に子供数が少ない夫婦に圧倒的に多い。これに反し、(Aa)そういうことを全然知らなかつたからという完全な無知や、(Bd)どうしてもよいから、或るいは(Bf)面倒だからといったような種類の放任主義者は多子夫婦の方につつと多い。

表 21 現有子供数別にみた避妊不実行の理由

(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 現有子供数 0～2人	(3) 現有子供数 3人以上
A 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういうことを全然知らなかつたから	7.9	4.2	13.5
b) 方法がわからないから	2.9	0.9	6.0
c) 無 回 答 者	16.2	16.3	15.5
B 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	8.8	6.4	12.5
e) 生まれても困らぬから	16.2	16.8	15.7
f) 面倒だから	7.9	4.5	13.0
g) 信頼できる方法がないから	5.5	3.8	8.0
C その他の諸障害			
h) 金がかかるから	1.3	0.5	2.5
i) 家族が反対するから	2.3	1.7	3.2
j) 主義として反対だから	4.1	1.9	7.5
k) そ の 他	1.9	1.6	2.2
C 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	35.0	49.1	15.7
m) 子供が生まれる心配がないから	10.1	8.2	13.2

(注) 本表の数字は妻の票による。従つて本表の(1)総数は前表の(3)妻の数字におなじ。

なお、現在まだ避妊経験のない夫婦のうちどのくらいのものが今後避妊をする意志をもっているかを聞いた結果は表22のようで、23%のものが将来避妊をするつもりだと答えており、その割合は避妊経験者中まだ子供を望んでいる現有子供数0～2子の夫婦数にほぼ該当するといつてよい。自然放任主義者たちは将来もやはり縁なき衆生であるようである。

表 22 避妊未経験者のうち将来避妊実行の意志を有する者はどのくらいいるか？
(返答別百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		(1) 実行するつもりだ (2) 実行しないつもりだ (3) 実行する必要がない (4) その他の条件つき返答 (5) まだ決めてないおよび無回答 (6) 計					
a) 総	数	23.0	16.6	33.6	0.8	26.0	100.0
b) 地	域						
	別						
	六 大 都 市	18.1	14.2	32.3	0.8	34.6	100.0
	人口10万以上の市部	19.4	20.0	33.9	—	21.7	100.0
	人口5～10万の市部	26.3	12.1	33.3	1.0	27.3	100.0
	人口5万未満の市部	25.7	18.2	28.8	2.3	25.0	100.0
	郡 部	24.3	16.5	33.3	0.7	25.2	100.0
c) 妻	の						
	年						
	令						
	別						
	24 才 以 下	54.4	10.3	11.8	1.5	22.0	100.0
	25 ～ 34 才	38.7	15.1	18.2	0.8	27.2	100.0
	35 ～ 49 才	9.2	18.4	46.0	0.7	25.7	100.0

(注) 本表の数字は妻の表による。

IV 避妊と人工妊娠中絶との絡み合い

A. 避妊の普及と並進する人工妊娠中絶の激増

敗戦直後の日本での産児の制限は所謂「やみ堕胎」から始まった。それは国民経済の逼迫下での国民各自のやむをえない自衛手段であつた。そして避妊の普及が古い国民的観念の抵抗にあつて行きなやんでいる間に、「やみ堕胎」は急速に増加した。昭和23年6月に成立した「優生保護法」の一部は旧「国民優生」法の優生政策的趣旨を継承したものであつたが、その中心はすでに既成事実として蔓延していた「やみ堕胎」が母性の健康や、時にはその生命までも脅かしていた実情にかんがみて主として母性保護の見地からこれを大幅に合法化したものであつた。爾来人工妊娠中絶は年とともに急激に増加した。その後数次の法律改正は審査の手続きなどを次第に簡易化し、現在では合法性の認定は殆んど指定医師にまかせられているので、人工妊娠中絶をするかしないかの決定は殆んど患者の自由意志に委ねられているといつてもよいような状態にある。

人工妊娠中絶の増加がどこまでその法制上の合法化に刺戟されたものであるかを判定することはむづかしいが、避妊普及の立ちおくれが人工妊娠中絶の激増を招いたことについては疑いの余地がない。しかし避妊の経験は、この調査があきらかにしてきたように、最近10年にみたくして2倍以上にも普及し、妊娠可能な夫婦の60%はその経験をもつに到つた。にもかかわらず人工妊娠中絶はこの間にも依然として増勢を逞しくしてきた。避妊の普及と人工妊娠中絶の増加とは果してどのよ

うな関係にあるのであろうか？ それをあきらかにすることは避妊普及の実態分析にとつても欠くことのできない大事な問題点といわねばならない。この調査が第1回の調査以来、避妊に対するそれとあわせて人工妊娠中絶に対する国民世論を調査し、また第2回調査以後は、回を重ねるごとに人工妊娠中絶の普及の実態について次第に詳しい分析を試みてきた理由もまたそこにある。

B. 人口妊娠中絶に対する世論の動向

人工妊娠中絶に対する国民世論の動向を今回の調査結果によつて窺つてみる表23のようである。

表 23 人工妊娠中絶はどういう場合に認めてよいか？ それともどう理由で反対か？
(一問多答式質問に対する各理由別返答数の返答者総数に対する百分比)

A 認める場合は：	
a)	悪い病気が遺伝する場合.....44.0
b)	お産のため母親の生命が危い場合.....55.6
c)	お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合.....51.5
d)	生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合.....46.2
e)	暴行をうけて妊娠した場合.....39.8
f)	生活が苦しい場合.....29.8
g)	避妊で失敗した場合.....13.2
h)	無条件に認める.....1.4
B 反対の理由は：	
i)	母体の健康に害があるから.....16.7
j)	道義がすたれるから又は罪悪だと思ふから.....3.8
k)	宗教上から.....5.6
l)	どんな場合も絶対反対.....1.7
C その他：	
m)	その他の特殊回答.....0.9
n)	わからない及び無回答.....9.4

(注) 本表は夫妻票の合計による。

上表のA即ち人工妊娠中絶を認める(a)~(h)の8つの場合のうち、(a)と(b)とはすでに戦前から合法化されていた場合であるが、(c)と(d)と(e)の3つの場合は戦後の新立法によつて合法化された場合に該当する。ところでこの世論調査の結果もまたほぼこれらの場合を他に比して格段に強く認容しているわけであるから、新立法は、少くとも法文の字句に関するかぎり、一応の国民的支持をえているといつてよいかもしれない。しかし母体の生命の危険を救うために行われるような場合、即ち100%にちかい支持をえてもよさそうな場合でさえ56% (無回答者を除いても62%) の支持をしかえていないことを考えると、この種の問題に関する質問調査の結果からそう多くのことを読み取ろうとすることは無理であろう。

なお、既往5回の調査結果を回顧してみると、人工妊娠中絶の支持率はそのすべての場合を通じ一貫して低減傾向をとつていることを附記しておく。尤も反対票がそれだけ増加したわけではないが、人工妊娠中絶の濫用に対する国民的懐疑のあらわれと考へて然るべきものであろう。

C. 人工妊娠中絶普及の実態

この調査は第2回（1952年）調査以来、全夫婦に対して人工妊娠中絶をしたことがあるかないかを聞いてきた。今回の調査の結果を既往の推移とあわせて一括表示すれば表24のようである。

表 24 人工妊娠中絶経験の有無別にみた全部の妻の百分比分布

	(1) 有る	(2) 無い	(3) 無回答	(4) 計
a) 総数				
第2回(1952)	15.4	68.4	16.2	100.0
第3回(1955)	26.5	52.3	21.2	100.0
第4回(1957)	29.7	57.4	12.9	100.0
第5回(1959)	35.1	42.2	22.7	100.0
b) 地域別				
六大都市	43.2	36.2	20.6	100.0
人口10万以上の市部	32.5	44.5	22.9	100.0
人口5～10万の市部	39.0	42.8	18.2	100.0
人口5万未満の市部	35.2	42.4	22.4	100.0
郡部	32.4	42.9	24.7	100.0
c) 妻の年齢別				
24才以下	10.7	67.3	22.0	100.0
25～34才	38.8	40.6	20.6	100.0
35～49才	34.7	40.7	24.6	100.0
d) 夫の職業別				
官公庁大会社の幹部	45.8	45.8	8.4	100.0
同上事務員	38.7	45.4	15.9	100.0
中小企業の業主	41.0	38.9	20.1	100.0
同上従業員	33.3	42.1	24.6	100.0
農漁業者	27.6	45.3	27.1	100.0
工員・職人・運転手	37.4	35.0	27.6	100.0
単純労働者	16.7	38.9	44.4	100.0
その他	31.2	37.3	31.5	100.0
e) 妻の就学年数				
9年以下	30.5	42.4	27.1	100.0
10～12年	41.9	40.5	17.6	100.0
13年以上	29.3	54.2	16.5	100.0
f) 避妊経験の有無別				
避妊経験者	50.6	34.4	15.0	100.0
同、未経験者	10.5	62.1	27.4	100.0

(注) 本表は妻の側からの返答による。

上表にみるとおり、はつきり「有り」と答えた妻は全体の35%に達し、2年前の30%を更に上廻つた。無回答票も前回より増えている。無回答票の多数は「有り」と考えてよいものであるとする

と人工妊娠中絶をしたことのある妻は50%をこえているとみてよいであろう。

いま仮りに(1)有りの数字に(3)無回答数の3分の2を加えたものをもとつて実際の普及率としてその社会階級別のかたよりを観察してみると、地域別には六大都市(52%)の方が郡部(49%)より高く、その傾斜は避妊普及率のそれとほぼ一致している。しかし夫の職業別にみると、工員等の筋肉労働者における人工妊娠中絶(59%)は官公庁大会社の事務職員におけるそれ(49%)よりも多く、この場合は避妊の普及率と逆の傾斜をとつて注意をひく。

但し上表中最も注意をひく点は(f)避妊経験の有無別にみたその差異であろう。即ち人工妊娠中絶は避妊未経験者よりもむしろ経験者によつて遙かに多く利用されていることがわかる。上段の計算法によると、人工妊娠中絶をしたことのあるものの割合は、避妊未経験者における40%弱に対して、避妊経験者の場合は60%に及んでいることになる。もちろん避妊未経験者のうちには、上段に解析してきたように、まだ子供が欲しいといつているものが約30%もいるわけであるから、それを除いて計算することになると、ここでも人工妊娠中絶の利用者は約60%ということになり、人工妊娠中絶は避妊経験の有無を問わず一様に普及しているという結果になる。しかし、避妊の実行が人工妊娠中絶の利用を少しも減少させていないとすると、両者は果してどういふ因果関係にあるのかを更に立ち入つて分析してみることが必要であろう。

D. それは避妊とどのような関係にあるか

そこで避妊経験のある妻だけをとつて彼らの人工妊娠中絶利用の実態をやや細目的に観察してみると表25のようである。

表 25 人工妊娠中絶経験の有無別にみた避妊経験をもつ妻の百分比分布

	(1)	(2)	(3)	(4)
	有	無	無	計
	り	し	回	
			答	
a) 総 数	50.6	34.4	15.0	100.0
b) 地 域 別				
六 大 都 市	59.7	28.2	12.1	100.0
人口10万以上の市部	46.5	38.3	15.2	100.0
人口5～10万の市部	52.9	32.1	15.0	100.0
人口5万未満の市部	50.6	37.7	11.7	100.0
郡 部	48.2	34.4	17.4	100.0
c) 妻 の 年 令 別				
24 才 以 下	18.3	71.0	10.7	100.0
25 ～ 34 才	51.9	34.8	13.3	100.0
35 ～ 49 才	52.5	30.3	17.2	100.0
d) 夫 の 職 業 別				
官公庁大会社の幹部	50.7	41.8	7.5	100.0
同 上 事 務 員	50.0	39.2	10.8	100.0
中小企業の業主	60.8	27.4	11.8	100.0
同 上 従 業 員	51.4	37.2	11.4	100.0
農 漁 業 者	44.0	35.0	21.0	100.0

工員・職人・運転手	53.4	28.0	18.6	100.0
単 純 勞 務 者	33.3	33.3	33.4	100.0
そ の 他	47.1	32.5	20.4	100.0
e) 妻の就学年数別				
9 年 以 下	47.3	33.3	19.4	100.0
10 ~ 12 年	54.7	34.2	11.1	100.0
13 年 以 上	43.2	47.7	9.1	100.0

(注) 前表と同じく妻の%集計による。

総括的にみて、全部の妻について観察された諸傾向はここでは一層はつきりと現われている。特に妻の年齢別にみたその利用度は年齢の上層とともにはつきりと上昇しており、35~49才層で一番高い値を示している。それはこれら比較的高年層の夫婦がかつて出産制限の必要に当面したころはまだ避妊知識の普及が十分でなかつたことを物語るものであるであろう。と同時にまたそれは現在の事実としてこれら比較的高年層の夫婦にとつては1人の子供の追加も忍べないという出生制限の逼迫性を物語るものであるかもしれない。

そこで、これら人工妊娠中絶と避妊の双方の経験をもつ妻が人工妊娠中絶をしたのは避妊を始める前であつたか後であつたかを観察してみると表26のような結果をうる。

表 26 人工妊娠中絶をしたのは避妊を始める前であつたか後であつたか？
(人工妊娠中絶と避妊の双方の経験をもつ妻総数に対するそれぞれの該当数の百分率)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		以 前	避妊中	以 後	不 詳	計
a)	総 数	36.7	58.4	4.3	2.4	101.8
b)	地 域 別					
	六 大 都 市	35.4	61.2	5.1	—	101.7
	人口10万以上の市部	36.7	54.4	6.1	3.9	101.1
	人口5~10万の市部	37.4	62.6	1.0	—	101.0
	人口5万未満の市部	34.3	65.7	3.0	2.2	105.2
	郡 別	38.1	54.9	4.4	3.8	101.2
c)	妻の年齢別					
	24 才 以 下	33.5	64.7	5.9	5.9	100.0
	25 ~ 34 才	41.1	60.1	2.6	—	103.8
	35 ~ 49 才	32.9	56.6	5.8	4.7	100.0
d)	夫の職業別					
	官公庁大会社の幹部	41.2	52.9	5.9	—	100.0
	同上事務員	32.3	62.3	3.5	3.2	101.3
	中小企業の業主	39.6	52.0	6.4	5.0	103.0
	同上従業員	33.3	66.7	—	—	100.0

原 漁 業 者	36.7	54.6	2.2	1.6	101.6
工員・職人・運転手	40.7	54.6	4.7	—	103.5
単 純 労 務 者	66.7	66.6	—	—	133.3
そ の 他	39.2	54.6	6.2	—	100.0
e) 妻の就学年数別					
9 年 以 下	41.7	55.0	3.5	2.4	102.6
10 ～ 12 年	32.1	61.3	5.1	1.7	100.2
13 年 以 上	36.9	60.5	2.6	13.2	113.2

(注) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

上表によつてみると、人工妊娠中絶の利用が避妊を始める前と後とに重複しているものはきわめて少ない。したがつて避妊をしたことのある夫婦の約35%は最初は人工妊娠中絶に訴えたが、その後は避妊実行者となつたものであることになる。しかし60%余のものは避妊を実行しながら同時に人工妊娠中絶も利用しているわけで、且つその大部分は避妊の失敗による欲せざりし妊娠を人工妊娠中絶によつて処置しているという事情にある。したがつて、一方では人工妊娠中絶の弊害に懲りて避妊実行者になるものがあるのに、他方ではそれ以上に避妊実行者の避妊に対する不熱心さや乃至は技術的な拙劣さが人工妊娠中絶を増加させているというような事情にある。人工妊娠中絶の増加が避妊の普及と平行して進行しているという一見おかしい現象の内情はそういうところにあるといつてよいであろう。

なお、細目別にはあまり顕著な傾向を指摘しにくい。例えば避妊の失敗による人工妊娠中絶の利用度は地域別にも、夫の職業別にもそう大きな差異はない。避妊態度が真剣で避妊の技術にも勝れた階級ほどその失敗による妊娠を処置しようとする出産防止の気持ちも強いであろうから、避妊技術の巧拙と出産防止意欲の強弱とが相殺されて、人工妊娠中絶の利用度はあまり差異のないものになつてしまうのではないかと考えられる。

なお、今回の調査では人工妊娠中絶をした回数についても質問したがその結果は下の表27のようであつた。

表 27 人工妊娠中絶回数別妻の数 (百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	1 回	2 回	3 回以上	無回答	計
a) 総 数	46.0	32.1	15.8	6.1	100.0
b) 避妊経験のある妻	44.8	33.4	16.4	5.4	100.0
c) 避妊経験のない妻	57.3	20.4	10.7	11.6	100.0

(注) 妻の票による。

また、今回は人工妊娠中絶をしたために身体になにか悪影響がなかつたかどうかを質問したが、その結果は表28のようであつた。

表 28 人工妊娠中絶による身体的悪影響の有無別妻の数 (百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)
	なんともない	悪影響あり	無 回 答	計
a) 総 数	59.8	28.4	11.8	100.0

b) 避妊経験のある妻	60.5	28.5	11.0	100.0
c) 避妊経験のない妻	53.4	28.2	18.4	100.0

V 要 約

この調査は昭和25年に第1回調査が行われてからすでに5回におよび、既往10年にちかい歳月の推移を概観することができるようになった。既往の推移を回顧しながら、今回の調査があきらかにしえた主要な事実をここに重ねて列記してみると以下のようである。

1. 老後の生活問題を中心にして測定された子供に対する依頼感は引きつづいて低減しつつある。他方、子供の養育負担を中心としてみた子供に対する責任感はきわめて強いばかりでなく、着実に強化しつつある。古い家族主義的伝統からの解放と新しい家族倫理への転換は、戦後国民経済のめざましい成長を背景として、きわめて順調に進行しているといつてよい。これはまた家族計画思想の健全な成長を可能にしたところの日本人のものの考え方の変化を意味するものであつた。このようなものの考え方の変化は全国民的な傾向として進展はしているが、しかし社会階級間にはまだ若干の格差がある。例えば子供への依頼感は、おなじ給料生活者の中にあつても、官公庁や大会社の事務職員にくらべて、筋肉労働者では高い値を示している。それは単純労働者の場合にとくにいちじるしい。そして避妊への関心もまたこれらの階層において比較的弱く、より多くの子供をかかえて苦しんでいる。そして子供を育てることを相当の犠牲だと考える者はこれらの階層に比較的多いのである。このような矛盾の調整のためにこそ避妊の全国民的普及が必要なわけであるが、しかしそのためにはまた国民経済のさまざまな内部的不均衡がまずもつて調整されることが是非とも必要であろう。

2. 子供に対する考え方の変化に平行して小家族への欲求もいよいよ強化しつつある。2子家族への理想はすでに決定的なものとなつた。それは最近（昭和31年）の日本の女子人口再生産率が粗率で1.08、純率で0.99という値を示すに到つた事実とも照応するもので、2子家族への理想は決して単なる理想ではないといえよう。またこのような小家族への欲求がすべての社会階級を通じて同様に強化されつつあることも特記に値する事実であろう。

3. 避妊に対する賛成意見が増大し、反対意見が減少しつつあることはもはや要約として再説するにも及ばぬ当然のことがらとなつた。避妊に関して一応の知識をもっているものの割合も7年前の50%から70%に増大した。この数字は当然のことではあるが、避妊をよいことだと考えるものの割合（74%）と、実際に避妊の経験をもつものの割合（63%）の中間にある。避妊知識の伝播には雑誌を中心としたマスコミが大きな役目を荷なつているが、保健所や保健所施設を背景とした助産婦の活動が、まだ不十分ではあるが、着実に伸びつつあることもここに特記して、この種の施設関係者の努力に対し敬意を表しておきたい。

4. 避妊の普及率はますます大きなものになつた。現在避妊を実行しているものの割合は調査対象となつた妻の年齢50才未満の夫婦の43%に達し、既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率は63%に達した。いずれの数字も第1回調査の行われた昭和25年のそれに対し2倍以上の値となつた。終戦当時の避妊の普及率は、前回の調査結果の分析の際に計算されたように、約6%と推計されるので、戦後15年の変化にはまことに劃世の思いがある。普及率の社会階級間の格差をみると、全国平均43%の現在実行率は、6大都市では47%、郡部では40%、また官公庁や大会社の事務職員で

は53%、工員・職人・運転手等の筋肉労働者では42%、農漁業者では35%というようにまだ相当の格差はあるが、しかし格差が次第に収縮の方向をとっていることも特記に値する事実といえよう。

5. ところでこれらの避妊実行者が避妊を始めた動機をみると、1) 逼迫した経済的必要と、2) 母体の健康への配慮と、3) よりよい生活を求める欲望の3つが主要な要素として組み合わせられている。社会階級別にみると階級の上昇につれて1) 逼迫した経済的必要の比重が軽くなつて、3) よりよい生活への欲求が大きくなつているが、しかしその差異は社会階級間の避妊動機の異質性を問題にしなければならないほど極端なものではない。

6. 他方、まだ避妊をしたことのない者について避妊をしない理由を探ねてみると、その半数は進んで子供を欲するものであるか乃至は避妊の必要のないもの、その他はつきりした理由をもっている者で占められているが、他の半数は全くの無知か、無関心か、乃至はどうでもよいというような言わば怠慢な自然放任主義者である。とくに自然放任主義者と考えられる種類のものが一番多い。それが或る意味で東洋的な諦観主義の哲学と一脈相通するものであることも心得ておく必要がある。

7. 避妊実行者によつて利用されている避妊方法については、コンドームと安全周期法とが圧倒的に優勢で、且つ調査ごとにその利用度を高めつつある。なお、避妊手術を行つた者が避妊夫婦の6%をこえる数に達していることもここに重ねて再記しておく必要がある。

8. 避妊の普及は以上のようにきわめてめざましいが、しかし避妊を実行することとそれが妊娠防止という実際の効果をあげることは別である。そして避妊の普及と並んで人工妊娠中絶もまた増加しているという一見矛盾した現象は避妊の失敗による望まざりし妊娠が人工妊娠中絶によつて処置されているという事実由来するものであることが実証された。出産の抑制を専ら人工妊娠中絶だけにたよっている者は比較的少ない。そして人工妊娠中絶から避妊に回宗したものは相当に多い。しかし避妊をしながらその失敗による妊娠を人工妊娠中絶によつて処置した者はそれより遙かに多いのである。但しこの事實は、考えようによつては、人工妊娠中絶が今後避妊技術のより完全な習熟につれて減少しうるものであることを期待させる。そして公式に登録される人工妊娠中絶件数も昭和31年以降今までの増勢を停止し、僅かながら減少傾向を取り始めたことをここに附記しておく。

9. 人工妊娠中絶はどの程度まで正当化されうるかという問題についての国民的世論については本調査が当初以来ひきつづいて観察してきたところであるが、今回の調査結果と現行法によるその合法化の範囲を大体において支持しているという結果になつていた。但し支持率は調査ごとに弱化的傾向をとつている。しかし本当の問題点は法文上の合法化の諸条件が実際に厳守されているかどうかにあるといつてよいようである。

10. 要之、戦後の日本における避妊の普及はきわめてめざましい。それは戦後日本の国民経済のめざましい再建と発展を土台として、その正当な成果として進捗しながら、同時にまた国民経済の効果的な発展の一翼を受けもつていってよいであろう。しかし、国民経済の急速な発展が幾多の内部的不均衡を包蔵し、それを強化しかねない危険を孕んでいるのと同じように、急速な避妊の普及もまた内部的にはまだ多くの問題を残している。避妊効果の不十分なことと、人工妊娠中絶によるそのうめあわせはそのことを最も集中的に表現する事實といえよう。そして避妊普及の実態の分析は国民経済の発展が果して国民生活の全般的な改善と向上を犠牲とすることなしに進行しているかどうかを反省するのに格好なバロメーターとして今後ますます必要な仕事とならねばなるまい。

統 計

	頁
I 人口に関する主要指標	90
II 推計人口（昭和30年国勢調査全数集計結果に基づく）	
第1表 男女，年齢（5歳階級）別推計人口（昭和33年，32年および31年）	92
第2表 男女，年齢（各歳）別推計人口（昭和33年，32年および31年）	93
第3表 都道府県別，男女別推計人口（昭和33年，32年および31年）	98
III 人口動態（産業および職業別死亡統計）	
第1表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	101
第2表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	102
第3表 産業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）	102
第4表 職業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	103
第5表 職業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	104
第6表 職業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）	104
第7表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	105
第8表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	105
第9表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	106
第10表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	106
IV 都道府県別，男女，年齢別平均余命（昭和30年）	107

（上田正夫・山口喜一編）